

令和8年度「こどもまんなか 児童福祉週間」 標語の募集について

毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「こどもまんなか 児童福祉週間」（5月5日～5月11日）と定めて、児童福祉の理念の普及・啓発のための各種行事を行っています。令和8年度の「こどもまんなか 児童福祉週間」に向けて、その象徴となる標語を募集します。詳細については、（公財）児童育成協会のホームページ <https://www.kodomo-shiro.or.jp/jigyo/hyougo> を御参照いただくか、下記お問い合わせ先まで御照会ください。

- 募集期間 令和7年8月1日（金）～9月30日（火）
※郵送の場合は、当日消印有効。
- 募集内容 こどもたちを応援する標語や、未来に向けてのこどもたちからのメッセージとなる標語。
- 主催者 こども家庭庁
（福）全国社会福祉協議会
（公財）児童育成協会

問 公益財団法人 児童育成協会「標語募集」係 ☎03-5357-1174
メールアドレス：hyogo@kodomo-shiro.jp

大阿蘇環境センター未来館からのお知らせ

ごみ直接搬入時の 「家庭系ごみ処理手数料」を改定します

令和7年10月1日（水）から、家庭から出たごみを「南部中継基地」に直接持ち込む際のごみ処理手数料を改定します。
今回の料金改定は、近年の物価上昇等によるごみ処理経費の増加に伴い、「受益者負担の公平化」、「ごみ処理経費等の確保」を目的とするものです。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

- 1 改定日 令和7年10月1日（水）
- 2 改定内容
現行料金（令和7年9月30日まで）
10kg：無料
20kg：100円（税込）（10kg毎に50円加算）
改定後料金（令和7年10月1日から）
10kg：100円（税込）（10kg毎に100円加算）
※南部中継基地に設置してある計量器に表示した重量により料金を徴収
- 令和7年10月1日以降、直接持ち込む際は透明袋（中身が確認できる袋）で持ち込みができます。（フレコンバッグ、飼料袋等での持ち込みはできません）
これまでどおり必ず、可燃ごみ、資源ごみ、不燃ごみに分別して持ち込んでください。
※分別ができていない場合は、持ち込みをお断りします。
- 「指定ごみ袋」で持ち込んだ場合も料金は徴収します。
- ごみステーションに出す際は、これまでどおり必ず「指定ごみ袋」を使用してください。

問 生活環境課 ☎0967-62-2225（直通）
阿蘇広域行政事務組合 南部中継基地 ☎0967-62-0719

年金だより



年金

マイナポータルを利用した国民年金関係の電子申請について

国民年金の下記の手続きは、マイナポータルを利用して電子申請ができます。
詳細は、日本年金機構のホームページ(<https://www.nenkin.go.jp/>)をご覧ください。

電子申請可能な 申請書等

- 国民年金被保険者の資格取得（種別変更）
- 付加保険料納付該当（非該当）の届出
- 学生納付特例申請
- 口座振替納付（変更）の申出 兼 還付金振込方法（変更）の申出
- 口座振替辞退の申出
- 付加保険料納付（辞退）の申出
- 国民年金保険料免除・納付猶予申請
- 産前産後免除該当の届出

問 熊本東年金事務所 ☎096-367-2503